

じん肺とアスベスト被害の根絶を じん肺全国キャラバン—中国ブロックキャラバン行動

10月13日、「なくせじん肺全国キャラバン」の一環として中国ブロックキャラバンが岡山県入りして、キャラバンの集結集会と県、労働局、中四国農政局への要請行動を展開しました。

ス最大の職業病じん肺、アスベスト被害者の救済と根絶をめざして

集結集会には、約30人が参加。建交労及川労災職業病部会事務局長が、情勢と課題について報告。

28回目を迎えたこのキャラバンは、トンネル工事、造船、石材・煉瓦製造などで起きる最大の職業病であるじん肺の被災者救済、根絶をめざしてとくまれてきました。

さらにアスベストの被災者救済、根絶も加えて全国で取り組まれ、中国5県をつないで展開され、今年岡山県での集結集会となりました。

さらにアスベストの被災者救済、根絶も加えて全国で取り組まれ、中国5県をつないで展開され、今年岡山県での集結集会となりました。

判決にも背を向け、救済を拒否するゼネコン

じん肺では、裁判で94件の勝利判決と158件の勝利和解を勝ち取り、裁判をせずに職歴などが明確になれば救済する基金制度などの設立を求める「トンネルじん肺救済法」の成立を提起していきましたが、ゼネコン各社はこれに反対し続けてきています。

そして、認定においてもじん肺法に定められていないCT映像の提出強要など、認定を妨げる状況があることが報告されました。

裁判が断罪した国の責任を認めず争い続ける

アスベストでは、泉南アスベスト訴訟などで、有害であることを認識しながら規制をせず放置してきた国の責任が認められ、アスベスト工場での終了経験のある被害者には和解可決を図るとして

います。しかし建設資材などに含まれるアスベスト被害については、連続して5件の裁判で、国の責任が認定されているにもかかわらず、なおその責任を道めず裁判を続けています。

公共工事でじん肺被害者を出さないこと 早期救済を図る「トンネルじん肺基金」設置 アスベスト被害者補償基金の創設などを要請

午後から県、労働局、中四国農政局に要請。県では、1件のトン念る工事を予定し工事計画などを点検している、アスベスト使用建物について、公共の建物については調査を終了し、今後不特定多数者が出入りするものを調査するなどが示されました。

労働局では、要請を本省に上申する。ンネル工事の労働時間が1日8時間を超えることについては、恒常的なものは指導するとの立場が説明されました。要請団は、工事着手前から残業を見込んだ36協定が出た場合などについての対処法を質問するなどして、指導の徹底を要請しました。



○過労死等防止対策推進シンポ

11月11日13時半— アークホテル岡山

◆いのちと健康県センター総会

12月16日10時から 国際交流センター